

## 第 4 2 号 議 案

平成 2 9 年 度 教 育 費 9 月 補 正 予 算 に 係 る 意 見 の 申 出 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

平 成 2 9 年 8 月 2 2 日

教 育 長      大 津   秀 明

### 提 案 理 由

平 成 2 9 年 度 教 育 費 9 月 補 正 予 算 に つ い て、地 方 教 育 行 政 の 組 織 及 び 運 営 に 関 す る 法 律（昭 和 3 1 年 法 律 第 1 6 2 号）第 2 9 条 の 規 定 に よ り、市 長 か ら 意 見 を 求 め ら れ た も の で あ る。

平成 29 年度教育費 9 月補正予算に係る意見の申出について

平成 29 年度教育費 9 月補正予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 7,254,146	千円 490,500	千円 7,744,646
	2 基金繰入金	7,246,721	490,500	7,737,221
22 市債		13,823,000	107,743	13,930,743
	1 市債	13,823,000	107,743	13,930,743

※ 上記繰入金のうち、500千円が教育振興基金繰入金、  
100,000千円がふるさと久留米応援基金繰入金

※ 上記市債のうち、9,500千円が文教施設災害復旧債

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 14,668,090	千円 100,500	千円 14,768,590
	1 教育総務費	1,729,107	500	1,729,607
	7 保健体育費	2,969,048	100,000	3,069,048
11 災害復旧費		2	69,990	69,992
	3 文教施設災害復旧費	0	9,580	9,580

平成29年度 9月補正予算調整資料

教育部

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳				要 求 内 容	平成29年度 当初予算額																																							
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																																									
教育活動支援事業	千円 500	千円	千円	千円 500	千円 0	<p><b>◎教育活動支援事業 500千円</b></p> <p>オガワ機工(株)からの寄付金を活用し、理科教育の振興のため、理科教育教材を購入するもの。</p> <p>※平成29年2月 オガワ機工(株)より500千円寄付                      ※平成29年3月 寄付金を教育振興基金に積み立て</p> <p>・消耗品費 51千円</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>①超電導現象実験セット</td> <td>12,800円 × 1式</td> <td>12,800円</td> </tr> <tr> <td>②水の温まり方観察器</td> <td>16,300円 × 2組</td> <td>32,600円</td> </tr> <tr> <td>③温度変色インク</td> <td>2,800円 × 2組</td> <td>5,600円</td> </tr> </table> <p>・備品購入費 449千円</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>①デジタル温度計</td> <td>30,000円 × 1個</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>②空気の流れ実験器</td> <td>38,600円 × 1式</td> <td>38,600円</td> </tr> <tr> <td>③人体骨格模型</td> <td>38,800円 × 1個</td> <td>38,800円</td> </tr> <tr> <td>④地震発生説明器</td> <td>41,900円 × 1式</td> <td>41,900円</td> </tr> <tr> <td>⑤津波の発生モデル実験器</td> <td>39,300円 × 1個</td> <td>39,300円</td> </tr> <tr> <td>⑥液状化現象のモデル実験器</td> <td>37,900円 × 1個</td> <td>37,900円</td> </tr> <tr> <td>⑦ワイヤレスビデオカメラ</td> <td>105,800円 × 1個</td> <td>105,800円</td> </tr> <tr> <td>⑧滑車実験器</td> <td>40,500円 × 1式</td> <td>40,500円</td> </tr> <tr> <td>⑨大型振り子実験器</td> <td>32,500円 × 1個</td> <td>32,500円</td> </tr> <tr> <td>⑩星座早見盤</td> <td>43,700円 × 1個</td> <td>43,700円</td> </tr> </table>	①超電導現象実験セット	12,800円 × 1式	12,800円	②水の温まり方観察器	16,300円 × 2組	32,600円	③温度変色インク	2,800円 × 2組	5,600円	①デジタル温度計	30,000円 × 1個	30,000円	②空気の流れ実験器	38,600円 × 1式	38,600円	③人体骨格模型	38,800円 × 1個	38,800円	④地震発生説明器	41,900円 × 1式	41,900円	⑤津波の発生モデル実験器	39,300円 × 1個	39,300円	⑥液状化現象のモデル実験器	37,900円 × 1個	37,900円	⑦ワイヤレスビデオカメラ	105,800円 × 1個	105,800円	⑧滑車実験器	40,500円 × 1式	40,500円	⑨大型振り子実験器	32,500円 × 1個	32,500円	⑩星座早見盤	43,700円 × 1個	43,700円	千円 1,402
①超電導現象実験セット	12,800円 × 1式	12,800円																																												
②水の温まり方観察器	16,300円 × 2組	32,600円																																												
③温度変色インク	2,800円 × 2組	5,600円																																												
①デジタル温度計	30,000円 × 1個	30,000円																																												
②空気の流れ実験器	38,600円 × 1式	38,600円																																												
③人体骨格模型	38,800円 × 1個	38,800円																																												
④地震発生説明器	41,900円 × 1式	41,900円																																												
⑤津波の発生モデル実験器	39,300円 × 1個	39,300円																																												
⑥液状化現象のモデル実験器	37,900円 × 1個	37,900円																																												
⑦ワイヤレスビデオカメラ	105,800円 × 1個	105,800円																																												
⑧滑車実験器	40,500円 × 1式	40,500円																																												
⑨大型振り子実験器	32,500円 × 1個	32,500円																																												
⑩星座早見盤	43,700円 × 1個	43,700円																																												
				教育振興基金繰入金																																										

平成29年度 9月補正予算調整資料

市民文化部

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳				要 求 内 容	平成29年度 当初予算額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源		
	千円	千円	千円	千円	千円		千円
MICE誘致推進事業	100,000			100,000		<p>◎MICE誘致推進事業 100,000千円</p> <p>○スポーツ振興基金への積立金 100,000千円</p> <p>市民のスポーツ振興及びスポーツによる地域活性化はもとより、未来を担う子どもたちに夢を与えられるようなスポーツコンベンションの誘致を進めるにあたり、将来的な財源を確保するためスポーツ振興基金に積み立てるもの。</p> <p>【積立金】 100,000千円</p>	9,914
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     ふるさと久留米応援基金繰入金                 </div>			

平成29年度 9月補正予算調整資料

市民文化部

要求事項	予算要求額	財源内訳				要求内容	平成29年度 当初予算額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
体育施設災害復旧事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">災害対応</div>	千円 9,580	千円	千円 9,500	千円 80	千円	◎体育施設災害復旧事業 <b>9,580千円</b>  平成29年7月5日からの九州北部豪雨の影響により、筑後川河川敷の北野筑後川グラウンドが被災したため、堆積土等の撤去に要する経費について増額補正を行うもの。 <b>【復旧概要】</b> ・堆積土・漂着ゴミ等の撤去業務委託 <span style="float: right;">9,580千円</span>	千円

#### 第 4 3 号議案

京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結に係る意見の  
申出について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 8 月 2 2 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結について、市長が市議会の議決を求めるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、市長から意見を求められたものである。

京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結に係る意見の  
申出について

京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結について、別紙のとおり  
市議会に提出することに同意する。

第 号議案

京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 月 日

久留米市長 檜 原 利 則

提案理由

京町小学校屋内運動場棟改築工事施行のため、条件付一般競争入札（総合評価方式）により工事請負人を定めたので、その者と契約を締結しようとするものである。

## 京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結について

京町小学校屋内運動場棟改築工事について、次のとおり契約を締結する。

### 1 工事の場所

久留米市京町

### 2 工事の概要

#### (1) 屋内運動場棟（学童保育所を含む。）建設工事

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建

延床面積 2,546.38平方メートル（学童保育所298.42平方メートルを含む。）

#### (2) 上記に伴う外構工事及び解体工事

### 3 工期 契約締結の日の翌日から起算して420日間

### 4 契約金額

6億9,422万4,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額5,142万4,000円）

### 5 契約の相手方

久留米市野中町147番地の1

大石・篠原・光安特定建設工事共同企業体

代表者 久留米市野中町147番地の1

大石建設株式会社

代表取締役 大石 幸嗣

構成員 久留米市中央町29-19

株式会社篠原工務所

代表取締役 篠原 靖典

構成員 久留米市北野町赤司1858番地

光安建設株式会社

代表取締役 光安 昭典

#### 第 4 4 号 議案

財産（文字書き人形）の取得の専決処分に係る意見の申出  
について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 8 月 2 2 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

財産（文字書き人形）の取得の専決処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

## 財産（文字書き人形）の取得の専決処分

財産（文字書き人形）の取得について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

専決第10号

財産（文字書き人形）の取得についての専決処分書

財産（文字書き人形）の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成29年7月19日

久留米市長 檜 原 利 則

## 財産（文字書き人形）の取得について

次のとおり財産を取得する。

1 取得する財産

文字書き人形 田中 久重 作

2 取得予定価格

6, 000 万円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 444 万 4, 444 円）

3 取得年度

平成 29 年度

4 支払方法

一時払（平成 29 年度）

## 財産（文字書き人形）の取得について

## 1. 取得した歴史資料

資料名	からくり人形「文字書き人形」
作者	田中久重
寸法	高さ 61.5 センチ
制作年代	江戸時代後期（1830 年代）
取得額	60,000 千円（税・諸経費込み）
元所有者	個人・神奈川県在住



## 2. 購入の趣旨

「文字書き人形」は、久留米が生んだ偉大な発明家である田中久重作と伝わるからくり人形である。久留米市では平成9年度に「弓曳き童子」を購入しており、この2体は久重作のからくり人形の中でも最高傑作とされる。「ものづくりのまち久留米」の指標ともなるべき資料であり、市として購入し、保存していくとともに、久留米のものづくりの伝統を次世代へと継承するため、実演や展示などを通して活用を図る。

## 3. 歴史資料の評価

専門家2名（鈴木一義氏、九代玉屋庄兵衛氏）の意見書で、田中久重作とする根拠、文字書き人形の構造や技術の希少性、歴史的価値などの評価をいただいた。また市の附属機関である久留米市文化財収蔵資料審議会において、一級資料であることや、価格の妥当性についても答申をいただいている。

## 4. 取得スケジュール

7月19日	財産（文字書き人形）取得の市長専決処分 [根拠法令] 地方自治法第179条第1項 本契約
7月26日	納品
9月議会	財産（文字書き人形）取得の専決処分の承認議案

\*人形の実演や展示については、9月17日の「からくり儀右衛門大賞表彰式」（会場：久留米シティプラザ）及び、平成30年1月の特別展（同会場）での公開を企画中である。

## 【参 考】

田中久重（1799年生）は久留米出身の発明家で、東芝の創業者の一人。

文字書き人形は、久重の大坂・京都時代の1830年代頃に制作されたと考えられるからくり人形。ぜんまい仕掛けにより、人形が筆を手にとって「寿・松・竹・梅」の4文字を書く。田中久重作と伝わるからくり人形は現在5体が確認されており、その中の1体。大半の部品は江戸時代のオリジナルで、鯨のヒゲ・べっ甲・象牙など、現在では入手困難な部品も使われている。

明治時代に海外に流出したが、1991年にアメリカで発見され、2004年に日本人が購入したもの。

鈴木一義（国立科学博物館産業技術史資料情報センター長）

江戸時代から現代までを対象とする科学技術研究の第一人者で、からくり人形の研究も行っており、平成9年度の弓曳き童子購入に際しても意見をいただいた。

九代玉屋庄兵衛（尾陽木偶師）

江戸時代中頃から続く人形細工師の九代目で、全国各地の山車からくりの製作や、文化財の修復を手がける。名古屋市在住。

#### 第 4 5 号議案

平成 3 0 年度の久留米市立小学校における小規模特認校  
制度について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 8 月 2 2 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

平成 3 0 年度の久留米市立小学校における小規模特認校制度について、「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について（平成 2 7 年 8 月 2 0 日教育委員会議決）」に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

平成30年度の久留米市立小学校における小規模特認校  
制度について

- 1 久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について（平成27年8月20日教育委員会定例会議決。以下「特認校制度の運用規定」という。）の「2 制度導入・児童募集の考え方（1）制度の導入対象」に該当する学校は無いため、新たな学校へ制度を導入しない。
  
- 2 既に制度を導入した小規模特認校における、平成30年度入学・転入学児童募集については、次のとおりとする。
  - (1) 大橋小学校  
特認校制度の運用規定「2 制度導入・児童募集の考え方（2）募集をしない場合のア」に該当するため、平成30年度転入学児童の募集は行わない。
  - (2) 柴刈小学校  
特認校制度の運用規定「2 制度導入・児童募集の考え方（2）募集をしない場合のア」に該当するため、平成30年度転入学児童の募集は行わない。
  - (3) 下田小学校  
特認校制度の運用規定「2 制度導入・児童募集の考え方（2）募集をしない場合のイ」に該当するため、平成30年度転入学児童の募集は行わない。
  - (4) 浮島小学校  
特認校制度の運用規定「2 制度導入・児童募集の考え方（2）募集をしない場合のイ」に該当するため、平成30年度転入学児童の募集は行わない。
  
- 3 留意事項  
平成31年度以降の児童募集については、児童数推計等を十分に踏まえて協議を行い、対応を決定するものとする。

## 平成28～35年度の児童数推計

### <大橋小学校>

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	16	5	12	7	10	15	65
29年度	12	16	5	12	7	10	62
30年度	8	12	16	5	12	7	60
31年度	17	8	12	16	5	12	70
32年度	11	17	8	12	16	5	69
33年度	7	11	17	8	12	16	71
34年度	9	7	11	17	8	12	64
35年度	7	9	7	11	17	8	59

### <柴刈小学校>

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	8	10	17	9	13	14	71
29年度	10	11	11	17	10	15	74
30年度	12	10	11	11	17	10	71
31年度	11	12	10	11	11	17	72
32年度	12	11	12	10	11	11	67
33年度	11	12	11	12	10	11	67
34年度	10	11	12	11	12	10	66
35年度	8	10	11	12	11	12	64

### <下田小学校>

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	4	8	9	5	9	8	43
29年度	7	4	7	9	5	5	37
30年度	5	7	4	7	9	5	37
31年度	3	5	7	4	7	9	35
32年度	3	3	5	7	4	7	29
33年度	5	3	3	5	7	4	27
34年度	2	5	3	3	5	7	25
35年度	5	2	5	3	3	5	23

### <浮島小学校>

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	4	10	5	5	6	4	34
29年度	6	3	10	5	5	6	35
30年度	3	6	3	10	5	5	32
31年度	3	3	6	3	10	5	30
32年度	3	3	3	6	3	10	28
33年度	6	3	3	3	6	3	24
34年度	0	6	3	3	3	6	21
35年度	7	0	6	3	3	3	22

※網掛け部分は複式学級

※複式学級の編成基準：隣り合う2つの学年の児童数合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）

※H28～29年度は各年5/1付在籍児童数、H30年度以降はH29.5.1時点の住民基本台帳上の年齢別人口を基に推計（特別支援学級在籍児童数を除く）

## ○久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について

平成27年8月20日

久留米市教育委員会議決

### 1 制度活用の基本的な考え方

- (1) 小規模特認校制度については、その評価において、制度上の限界や課題が明らかとなったものの、一定の条件下では複式学級編制を回避できた成果等を、今後の運用等に活かすことは可能であると考え。このようなことから、今後については、慎重な検討の下に一定の成果が期待できる学校を適切に選定して制度を導入することで、学校小規模化の対応の一方策として活用を図る。
- (2) 適切な制度運用のために、制度導入・児童募集の考え方を定めるとともに、考え方に適合する学校であっても、必要性や適時性等を十分に議論し、教育委員会での議決により対応を決定する。

### 2 制度導入・児童募集の考え方

- (1) 基本として、次のアからウまでの全ての条件を満たす学校を、小規模特認校制度の導入対象とする。
  - ア 推計により複式学級の編制が見込まれるが、その拡大には至らないこと。
  - イ 複式学級編制の回避等のために必要な児童数が確保できる見込みがあること。
  - ウ 制度実施により、学校における転入学児童数の占める割合が著しく増大し、家庭や地域との連携等に大きな影響を及ぼす懸念がないこと。
- (2) 制度の導入後、次のいずれかに該当する場合は、原則として児童募集を行わない。
  - ア 複式学級編制を回避・解消し、推計においても複式学級編制の見込みが無いとき。
  - イ 複式学級編制の回避・解消が非常に困難であると認められるとき。

## 教育委員会後援事業等に関する報告

H29.7.15からH29.8.14 受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成29年9月28日(木) 19:30～21:30 平成29年10月11日(水) 19:30～21:30 平成29年10月28日(土) 9:00～12:00	レクリエーション教室2017・みづま	三潁町レクリエーション協会	久留米市三潁生涯学習センター他	★後援	三潁文化スポーツ課
2	平成29年10月14日(土)	第29回チャリティふれあいコンサート	医療法人聖峰会	久留米市田主丸複合文化施設そよ風ホール	後援	田主丸文化スポーツ課
3	平成29年9月2日(土) 14:30～17:00	佐藤ママ講演会	福岡・佐賀朝日会	文化センター共同ホール	後援	学校教育課
4	平成29年9月18日(月) 10:00～14:00	9月例会「久留米アグリニック」	(一社)久留米青年会議所	小郡市総合保健福祉センターあすてらす	後援	学校教育課
5	平成29年11月18日(土) 14:00～16:30	学級集団づくりの鉄則セミナー	一般社団法人日本図書文化協会	久留米市地域職業訓練センター	後援	学校教育課
6	平成29年9月6日(水)～9月10日(日)10:00～17:00	第36回創元会福岡支部展	創元会福岡支部	久留米市美術館	★後援	生涯学習推進課
7	平成29年9月6日(水)、16日(土)、26日(火)、10月1日(日) 各15:00～17:00	久留米大学公開講座「ギターと共に楽しむ筑後の文学」	久留米大学	えーるピア久留米	後援	生涯学習推進課
8	平成29年9月10日(日) 13:00～17:00	松本めぐみバレエスクール20周年記念発表会	松本めぐみバレエスクール発表会事務局	久留米シティプラザ(ザ・グランドホール)	後援	生涯学習推進課
9	展示: 平成29年10月13日(日)～15日(日)9:00～18:00 (最終日は15:00まで) 授賞式: 平成29年10月15日(日) 11:00～12:00	第20回竹峰書藝大院全国書道展	竹峰書藝大院	プラム・カルコア太宰府	後援	生涯学習推進課
10	平成29年10月14日(土)・15日(日)18:30～21:00	第48回 ブリヂストン吹奏楽団久留米 久留米定演	ブリヂストン吹奏楽団久留米	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
11	平成29年10月29日(日) 11:30～17:00	一般社団法人長唄協会九州支部演奏会	一般社団法人 長唄協会九州支部	久留米シティプラザザ・グランドホール	★後援	生涯学習推進課
12	平成29年11月3日(金) 13:00～17:00	～アートであそぶinちくしの～ 人形劇であそぼ!	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	筑紫野市文化会館	後援	生涯学習推進課
13	平成29年11月8日(水) 11:30～15:30	歌の会(冬季定例会)	父祖の歌をなぞる市民の会	くるめりあ六ツ門 3階パーティーホール	後援	生涯学習推進課
14	平成29年11月10日(金) 12:00～16:30	平成29年度 健やか親子フォーラム(福岡県母子保健大会)	福岡県	柳川総合福祉センター	後援	生涯学習推進課
15	平成29年11月11日(土) 9:00～12:30	映画『スタートライン』上映会・トークショー	聴覚障害教育支援NPO法人言葉の森くるめ	えーるピア久留米視聴覚ホール	★後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
16	平成29年11月12日(水) 14:00～17:00	寺田健一郎ギターリサイタル2017	寺田健一郎ギターリサイタル実行委員会	鳥栖市民文化会館	後援	生涯学習推進課
17	平成29年11月21日(火) 10:00～17:00	第68回西部示現会展	一般社団法人示現会久留米支部	久留米市美術館 1階 展示室	後援	生涯学習推進課
18	平成29年12月3日(日) 10:00～15:00	第4回 キラリ☆マルシェ	一般社団法人 アカルカ福祉協会	久留米シティプラザ 六角堂広場	後援	生涯学習推進課

平成29年度第1回久留米市社会教育委員会議の開催について

【日 時】平成29年7月25日（火）14時05分～15時20分

【会 場】サンライフ久留米 2階 大会議室

1 平成29年度社会教育の主な事業について

社会教育分野の取り組み、主な事業の概要、予算額などの報告に基づき、議論がありました。

質問	(1)生涯学習や社会教育の指導者の人数等、久留米市の体制は、他の同規模の市と比べて充実しているのか。 (2) 歴史博物館の計画を今後どのように進めていくのか。
回答	(1)他市の詳細な状況は把握していないので、正確な比較はできないが、体制的には充実していると考えている。 (2)博物館整備について、課題や現状の分析を進めているが、昨年久留米シティプラザや久留米市美術館もオープンする等状況も変化しているため、もう少し時間はかかるが、可能な限り早い時期には方向性を定めたい。
質問	28年度から29年度にかけて予算額が著しく変動しているものについて説明をお願いしたい。
回答	(該当する事業について、予算額の変動理由や事業内容について説明。)
質問	(1)子どもの貧困が問題となっているが、該当する家庭はどれくらいあるのか。 (2)地域コミュニティで子ども食堂をされているところの状況を教えてほしい。
回答	(1)現在は把握していないが、今年度実施する子どもの生活実態調査により、一定把握できると考えている。 (2)市内10か所で実施されており、そのうち6団体が市の補助を受けて実施している。
質問	総合型地域スポーツクラブ支援事業は、一定事業が達成され、コミュニティレベルのスポーツの方に取り込んだ方がいい、またその時期に来ていると考えるが、今後の展開についてどう考えているか。
回答	久留米市の総合型地域スポーツクラブは、コミュニティと連携した、文化とも共生したクラブを作るということで立ち上げているので、そこを踏まえた上で精査し、今後の事業展開を考えていきたい。
質問	(1)子どもが本に親しむという事が、現状どこまで進んでいるのか教えてほしい。 (2)もっと図書館を利活用してもらえようような、新たな考え方で取り組みはないのか。

回答	(1)昨年度調査を行ったが、読書量も子どもが本を読まない割合も改善されており、子どもが読書に親しむ状況は進んでいると考える。 (2)小学生向けのお薦め本貸し出しセットの整備や、中高生がお薦めの本を発表しあう大会を実施している。また今年度から本格的に、子ども食堂への除籍本の配布やひとり親家庭の支援団体への貸出を実施している。
上記回答 に対して の再質問	他県のある学校の図書室では、床や壁、図書の棚も木の造りで、非常に柔らかな空間となっており、名前も図書室とは呼ばず、『本の森』としている。こういった、思わず図書室を利用したくなるような取り組みはないのか。
再質問へ の回答	現時点で、そこまでの取り組みはない。学校によっては優れた取り組みを実施しているところもあるので、それは他の学校にも紹介していきたい。
質問	学校図書館にどんな本があるのか、蔵書状況は把握しているのか。
回答	把握している。
質問	委嘱学級の館外学習のため、市のバスを借りようとするとなかなか予約できない。もう1台購入してもらえないか。
回答	他課で所管しているのでバスの購入については、この場で回答はできない。現在2台ある市のバスを館外学習で使用しているが、委嘱学級は77学級あるため、調整が難しい。早めに計画をして申請してもらえれば。
要望	社会教育を考える時に、文化芸術の果す役割も大きいと思うので、この会議でも取り上げてほしい。

【久留米市社会教育委員名簿】

(任期：平成28年12月1日～平成30年11月30日)

※稲益 英子委員のみ、任期：平成29年2月1日～平成31年1月31日)

区分	氏名	所属
学校教育関係者	樋口 恵子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	寺崎 眞	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	田中 幹雄	久留米市子ども会連合会
	池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	彌永 眞紀	久留米市小中学校父母教師会連合会
	伊藤 正博	久留米市体育協会
家庭教育関係者	稲益 英子	久留米市民生委員児童委員協議会
学識経験者	石井 秀夫	久留米市議会議員
	江村 理奈	久留米大学
	椎山 克己	久留米信愛女学院短期大学

※当日欠席委員（樋口委員、寺崎委員、彌永委員、伊藤委員、江村委員）

## 平成30年度久留米市立中学校選択制実施要項

久留米市の通学区域は、過去からの合併や学校の新設など、地域の歴史的経過の中で形づくられているため、(1) 近くに中学校があっても遠くの指定校へ行かざるを得ない地域や、(2) 一つの小学校から複数の中学校へ分かれる学校が存在している。

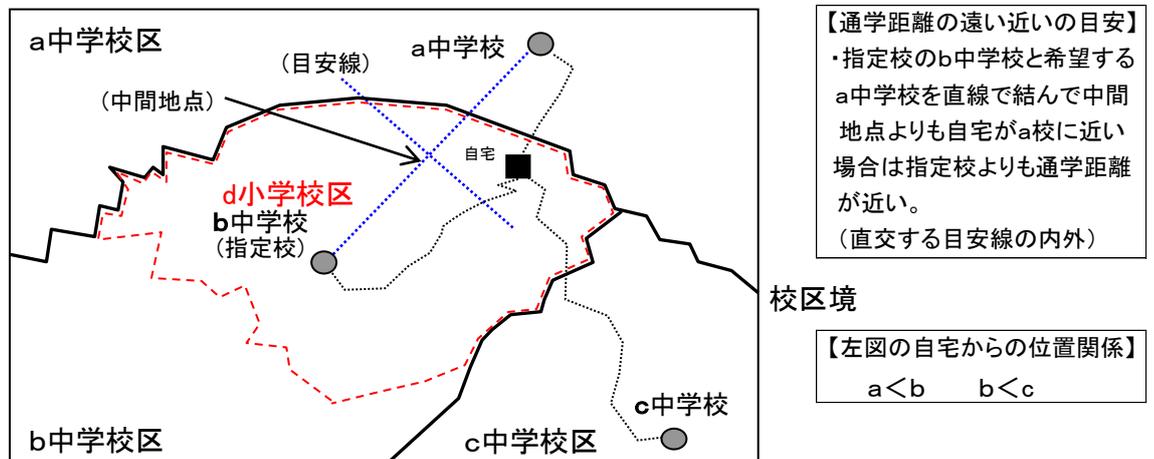
久留米市が抱えるこのような課題を解消することを目的とし、久留米市立中学校選択制を平成18年度から実施してきたところである。

平成21年度から、距離の要件を加えるなど、上記(1)、(2)の課題解消により焦点を絞った見直しを行った。平成30年度の久留米市立中学校選択制についても、昨年度と同制度で、下記のとおり実施する。

**1 対象** 久留米市に居住し、平成30年4月に久留米市立中学校に入学する新1年生で、現行の通学区域(久留米市立小中学校の通学区域に関する規則第2条第2項に規定する通学区域)以外の学校を希望する者とする。

**2 選択できる学校**  
下記の「A」又は「B」の2つの場合とする。

◆「A」の場合 別表1の小学校区に隣接する中学校に該当し、かつ、住所地の指定中学校よりも通学距離が近い中学校がある場合で、その通学距離が近い中学校への進学を希望する場合。この場合は、小学校区が他の中学校区に隣接していて、かつ、隣接する中学校が住所地の指定校よりも近い場合に選択できるものとする。ただし、隣接する中学校が山境などの場合は、安全性のうえから対象外とする。



例: 住所地の指定中学校はb中学校 小学校区に隣接する中学校(別表1)にa, b, cの中学校がある場合  
b中学校よりも通学距離が近い a中学校 は選択できるが、  
b中学校よりも通学距離が遠い c中学校 は選択できない。

◆「B」の場合 別表2のとおりとする。この場合は、ひとつの小学校から複数の中学校に分かれる小学校のうち、指定中学校に進学する児童数が著しく少数である地域の児童が、最も多くの児童が進学する中学校へ進学を希望する場合となる。

**3 受入人数** 別表3のとおりとする。

**4 公開抽選** 受入人数を超える場合は、公開抽選を実施する。

**5 申請期間等**  
申請期間 : 平成29年10月24日(火)～11月10日(金)  
受付状況公表: 平成29年11月16日(木)  
変更申請期間: 平成29年11月24日(金)～11月30日(木)

**6 申請先** 教育委員会学校教育課及び各教育事務所

別表 1. 指定中学校及び小学校区に隣接する中学校

(「A」の場合)

■この表は、「A」の場合に使用する表とする。小学校区に隣接する中学校のうち、通学距離が指定中学校よりも近い学校のみを選択できる。(小学校区に隣接する中学校の表に記載されていても、通学距離が指定中学校よりも遠い中学校は選択できない。)

No.	小学校	指定中学校	小学校区に隣接する中学校 (山境などの隣接校を除く)					
1	西国分	諏訪	諏訪	榎原	牟田山	明星		
2	荘島	江南	江南	城南				
3	日吉	城南・榎原・諏訪	城南	榎原	諏訪	江南		
4	篠山	城南	城南	榎原	江南			
5	京町	城南	城南	江南				
6	南薫	榎原	榎原	城南	諏訪	良山	宮ノ陣	
7	鳥飼	江南	江南	牟田山	筑邦西	城南	諏訪	
8	長門石	城南	城南					
9	小森野	城南・榎原	城南	榎原	宮ノ陣			
10	金丸	江南・諏訪	江南	諏訪	城南	牟田山		
11	東国分	明星・諏訪	明星	諏訪	榎原	良山	牟田山	青陵
12	御井	良山	良山	諏訪	明星	高牟礼		
13	南	牟田山	牟田山	明星	諏訪	荒木	青陵	江南
14	合川	良山	良山	榎原	諏訪	宮ノ陣	北野	
15	山川	良山	良山	屏水	北野			
16	上津	青陵・明星・荒木	青陵	荒木	明星	牟田山		
17	高良内	明星・高牟礼	高牟礼	明星	青陵	良山		
18	宮ノ陣	宮ノ陣	宮ノ陣	榎原	良山	北野		
19	山本	屏水	屏水	良山				
20	草野	屏水	屏水	田主丸				
21	安武	筑邦西	筑邦西	江南				
22	荒木	荒木	荒木	筑邦西	三漕	青陵		
23	大善寺	筑邦西	筑邦西	荒木	三漕			
24	善導寺	屏水	屏水	良山	北野			
25	大橋	屏水	屏水	北野	田主丸			
26	青峰	高牟礼	高牟礼					
27	津福	江南・荒木 牟田山・筑邦西	江南	牟田山	荒木	筑邦西	諏訪	青陵
28	船越	田主丸	田主丸					
29	川会	田主丸	田主丸	屏水				
30	水縄	田主丸	田主丸					
31	柴刈	田主丸	田主丸	屏水	北野			
32	田主丸	田主丸	田主丸					
33	竹野	田主丸	田主丸	屏水				
34	水分	田主丸	田主丸					
35	弓削	北野	北野	良山	宮ノ陣	屏水		
36	北野	北野	北野	宮ノ陣	屏水			
37	大城	北野	北野	屏水				
38	金島	北野	北野	屏水	田主丸			
39	西牟田	三漕	三漕	荒木				
40	犬塚	三漕	三漕	城島				
41	三漕	三漕	三漕	城島	荒木	筑邦西		
42	城島	城島	城島	三漕				
43	下田	城島	城島					
44	江上	城島	城島	三漕				
45	青木	城島	城島					
46	浮島	城島	城島					

別表 2. 選択できる中学校

(「B」の場合)

No.	小学校名 (a)	住所地の 指定中学校 (b)	選択できる 中学校 (c)
1	日吉	城南	諏訪
2	小森野	櫛原	城南
3	東国分	諏訪	明星
4	上津	荒木	青陵
5	上津	明星	青陵
6	津福	筑邦西	江南
7	津福	荒木	江南

- この表は1ページの「B」の場合に使用する表とする。  
 具体的には、住所地の小学校が(a)のうち、指定中学校が(b)の場合に、(c)の中学校が選択できる。  
 ■指定中学校は、住まいの住所地につき1校が定められている。

別表 3. 各中学校における受入人数

(単位:人)

中学校名	城南	江南	櫛原	牟田山	諏訪	良山
受入人数	15	20	10	15	20	10

中学校名	明星	宮ノ陣	荒木	筑邦西	屏水	青陵
受入人数	20	10	10	10	20	10

中学校名	高牟礼	田主丸	北野	城島	三瀨
受入人数	20	20	20	10	10

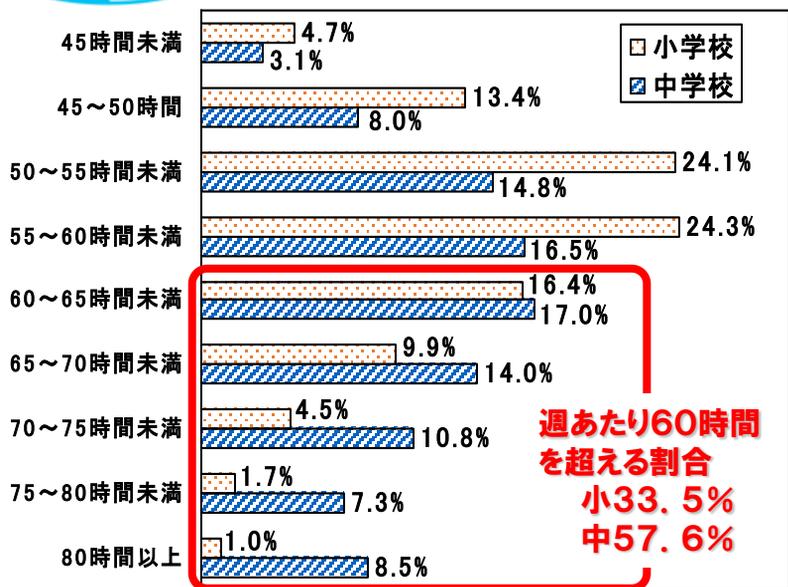
- 各校の受入人数の決定は、平成29年6月30日現在の入学予定者数、過年度の私立・国県立中学校への進学状況、及び各中学校の教室の状況等により決定。

## 【参考】平成29年度中学校公開の日程と概要

開催月日	曜日	中学校名	時間帯	実施内容
9月9日	土	牟田山	9:00 ~ 11:50	学校説明、体験授業、部活動体験
9月16日	土	高牟礼	9:50 ~ 11:40	学校説明、授業見学
9月23日	土	城南	9:40 ~ 10:55	学校説明、授業・施設見学
		青陵	13:00 ~ 15:45	学校説明、授業・施設見学
10月14日	土	北野	9:00 ~ 11:15	学校説明、授業見学
		諏訪	10:00 ~ 11:50	学校説明、授業見学
		明星	10:00 ~ 11:45	学校説明、授業見学
10月21日	土	宮ノ陣	8:40 ~ 10:20	学校説明、文化発表会見学
		三猪	9:25 ~ 12:40	合唱見学、学校説明
		田主丸	9:30 ~ 16:00	学校説明、文化祭・施設見学
		屏水	9:45 ~ 11:45	学校説明、文化祭見学、
		荒木	10:00 ~ 11:50	学校説明、文化発表会・施設見学
		城島	10:20 ~ 12:00	学校説明、文化発表会見学
		櫛原	13:00 ~ 15:00	学校説明、文化発表会・施設見学
10月28日	土	良山	8:30 ~ 9:30	学校説明、授業見学
		筑邦西	9:20 ~ 12:00	講演会、学校説明、バザー見学
		江南	14:30 ~ 15:40	学校説明、人権フェスタ見学

# 小学校・特別支援学校の保護者や地域のみなさまへ

## 『市内一斉定時退校日』の取組にご理解とご協力をよろしくお願いします



### 〈教員の1週間あたりの勤務時間〉

子どもたちの充実した学校生活のためには、教員が心身のゆとりをもって子どもと向き合い、わかりやすい授業をつくりたり子どもの話をよく聴いたりできる環境を整える必要があります。

そこで、久留米市立小学校・特別支援学校では、メリハリのある働き方の一環として、次のような『市内一斉定時退校日』の取組を行います。



### ★『市内一斉定時退校日』の取組

小学校・特別支援学校では、毎月第2・第4金曜日を17時過ぎに、教職員が一斉に退校する日とします。

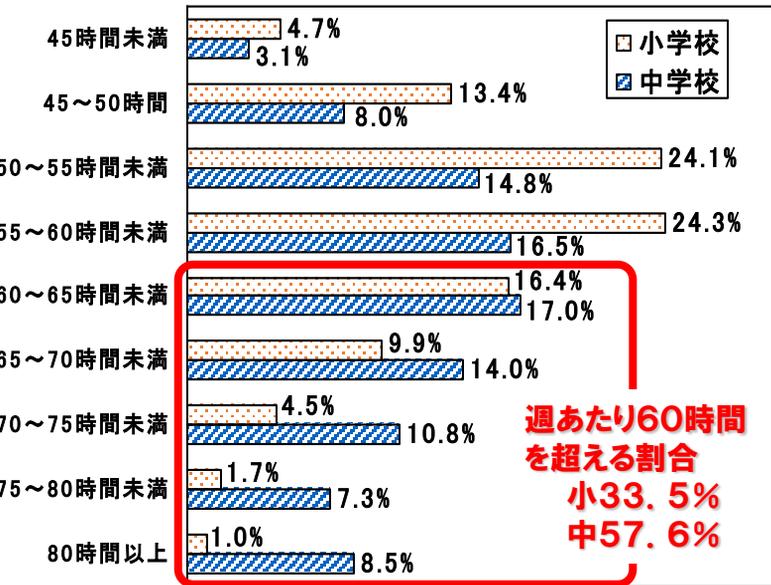
※中学校でも別の曜日に同様の取組を行います。

『市内一斉定時退校日』には、17時以降、学校に電話をかけてもつながらないこともあるかと思いますが、教員が授業や児童生徒の指導に専念するエネルギーを充電するための取組に、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

久留米市教育委員会、久留米市小・中学校PTA連合協議会、久留米市小学校長会



# 中学校の保護者や地域のみなさまへ 『市内一斉定時退校日』の取組に ご理解とご協力をよろしくお願い致します



〈教員の1週間あたりの勤務時間〉

文部科学省は昨年度、教員の勤務実態調査を行いました。左のグラフは、その結果の一部です。1週間あたりの勤務時間について、いわゆる過労死ラインと言われる週あたり60時間を超えて働く教員の割合が、小学校で約34%、中学校で約58%となっています。

久留米市立学校の教員も、このような状況にあると考えられます。

子どもたちの充実した学校生活のためには、教員が心身のゆとりをもって子どもと向き合い、わかりやすい授業をつくったり子どもの話をよく聴いたりできる環境を整える必要があります。

そこで、久留米市立中学校では、メリハリのある働き方の一環として、次のような『市内一斉定時退校日』の取組を行います。

## ★『市内一斉定時退校日』の取組

中学校では、原則、毎月第1・第3月曜日を

17時過ぎに、教職員が一斉に退校する日とします。

※ただし、部活動の大会や学校行事などの関係で、学校によってこの曜日が変更になる月もあります。

※小学校でも別の曜日に同様の取組を行います。

『市内一斉定時退校日』には、17時以降、学校に電話をかけてもつながらないこともあるかと思いますが、教員が授業や児童生徒の指導に専念するエネルギーを充電するための取組に、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

久留米市教育委員会、久留米市小・中学校PTA連合協議会、久留米市中学校長会



## 第91回平成29年度金鷲旗高校柔道大会及び平成29年度全国高等学校総合体育大会の成績報告について

### 1 金鷲旗高校柔道大会について

#### (1) 概要

南筑高等学校の女子柔道部が、平成29年度金鷲旗高校柔道大会において、初優勝の快挙を成し遂げました。

#### (2) 大会等

主 催 九州柔道協会・西日本新聞社  
場 所 マリンメッセ福岡（福岡市）

#### (3) 日程

平成29年7月21日（金）～23日（日）  
21日 開会式  
22日 女子試合（1～4回戦）  
23日 女子試合（5回戦～決勝）・閉会式

#### (4) 出場選手

先鋒 上津原 萌芽 初段（2年）  
古賀 若菜 初段（1年）  
次鋒 古野 彩佳 初段（3年）  
中堅 手嶋 芙美代 初段（3年）  
古賀 彩音 初段（2年）  
副将 草場 菜々美 初段（3年）  
大将 素根 輝 初段（2年）

#### (5) 優秀選手表彰

古野 彩佳 初段（3年）  
素根 輝 初段（2年）

## 2 平成29年度全国高等学校総合体育大会について

### (1) 概要

平成29年度全国高等学校総合体育大会の柔道競技大会において、南筑高等学校の古賀 若菜 選手が女子48kg級で優勝、素根 輝 選手が女子78kg超級で優勝という輝かしい成績を収めました。

### (2) 大会等

主 催 公益財団法人 全国高等学校体育連盟  
公益財団法人 全日本柔道連盟ほか  
場 所 郡山総合体育館（郡山市）

### (3) 日程

平成29年8月10日（木）～12日（土）

10日 開始式  
女子団体試合（1～2回戦まで）  
11日 女子団体試合（3回戦～決勝）  
女子個人試合（48kg級・52kg級・57kg級）  
12日 女子個人試合（63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級）  
閉会式

### (4) 種別・成績等

78kg超級 素根 輝 初段（2年） 優勝  
48kg級 古賀 若菜 初段（1年） 優勝

## スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について

### 1 概要

スポーツ大会において全国大会出場以上の成績を収めた個人又は団体について報告するもの。

### 2 競技別報告

#### (1) 弓道競技

祐誠高等学校男子弓道部が、平成29年8月1日～4日の期間に、カメイアリーナ仙台（仙台市体育館）特設弓道場で開催された「平成29年度全国高等学校総合体育大会弓道競技大会」男子団体の部において見事初優勝の成績を収められた。

#### ▽出場者

	氏名	ふりがな	学年
1	瀧内 大史	たきうち たいし	3年生
2	中野 颯紀	なかの さつき	3年生
3	諸藤 颯馬	もろふじ そうま	3年生
4	中嶋 真碧	なかしま まお	2年生
5	古賀 孝	こが たかし	2年生
6	齋藤 龍	さいとう りょう	2年生

#### (2) カヌー競技

福岡県立三潴高等学校男子カヌー部が、平成29年8月7日～10日の期間に、月山湖カヌースプリント競技場（山形県）で開催された「平成29年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会」において下記のとおり優秀な成績を収められた。

#### ▽成績（男子カヌースプリント）

種目	結果	氏名	ふりがな	学年
カナディアンシングル 500m	3位	佐々木 修斗	ささき しゅうと	3年生
カヤックシングル 500m	8位	八橋 巧	やつはし たくみ	3年生
カヤックフォア 500m	5位	堤 亮二	つつみ りょうじ	3年生
		下川 拓樹	しもかわ ひろき	2年生
		八橋 巧	やつはし たくみ	3年生
		田中 政弥	たなか まさや	2年生
カヤックシングル 200m	2位	八橋 巧	やつはし たくみ	3年生
カヤックペア 200m	5位	堤 亮二	つつみ りょうじ	3年生
		下川 拓樹	しもかわ ひろき	2年生
カヤックフォア 200m	3位	堤 亮二	つつみ りょうじ	3年生
		下川 拓樹	しもかわ ひろき	2年生
		八橋 巧	やつはし たくみ	3年生
		田中 政弥	たなか まさや	2年生



—平成29年度新規事業—

## トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

### 1. 概要

久留米市を代表するジュニアアスリートについて、強化指定選手に認定し、必要な支援を行うことにより、東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会への意欲の向上や、市民の皆様への周知を図り、競技スポーツ及び市民スポーツの振興に繋げるもの。

### 2. 認定対象者

申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートとし、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において実績を有するもの。

- (1) 久留米市内に住所を有する者
- (2) 久留米市内の学校に通学する者
- (3) 久留米市内の小学校を卒業した者

### 3. 認定基準

対象者のうち、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

強化指定選手区分	基準
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手
B	年代別強化指定選手 年代別国際大会3位以上の選手
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手

### 4. 29年度「強化指定選手」認定者

別紙のとおり

### 5. 認定者への支援

対象経費に対して500千円を上限に補助

(別紙)

29年度「強化指定選手」認定者

ランク	競技	所属	氏名	平成28年度 実績
A	柔道	南筑高校	素根 輝 <small>そのね あきら</small>	柔道グランドスラム 東京 女子 78kg 超級 準優勝
B	自転車	祐誠高校	池上 あかり <small>いけがみ</small>	日本自転車競技連盟 女子ジュニアトラック 強化指定選手
		祐誠高校	梶原 海斗 <small>かじはら かいと</small>	日本自転車競技連盟 男子ジュニアトラック 強化指定選手
	柔道	南筑高校	古賀 若菜 <small>こが わかな</small>	全日本柔道連盟 女 子D(カデ)強化指定 選手
C	ラグビー フットボール	佐賀工業高校	石川 大貴 <small>いしかわ だいき</small>	ラグビーヨーロッパ 男子 U18 ヨーロピア ンチャンピオンシッ プ日本代表
		東福岡高校	隠塚 翔 太朗 <small>おんづか しょうたろう</small>	
	カヌー	三潁高校	八橋 巧 <small>やつはし たくみ</small>	日本カヌースプリン トジュニア選手権大 会 200M K-1 優勝

平成29年度 第2回企画展

大名有馬家臣団II

# 家臣の家と

# 古文書

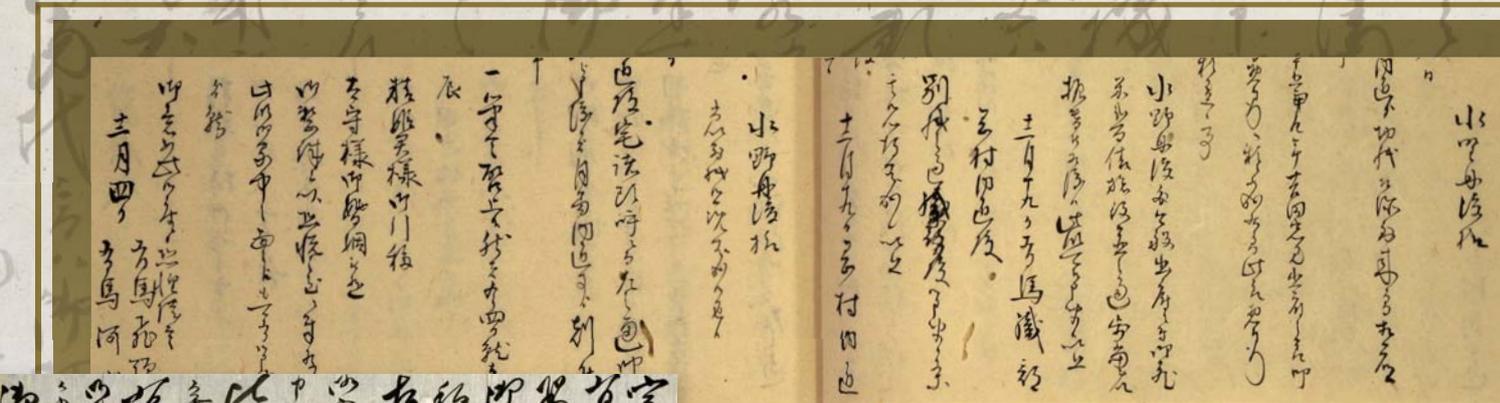
2017年

8月19日(土) - 10月30日(月)

会場 / 有馬記念館2階資料展示室  
(福岡県指定史跡久留米城跡内)

火曜休館

\*上段より、①精姫君様御引移外諸動向私記、②久留米藩家老廻状、③坂本家問取図、④有馬豊氏書状  
(①③④久留米市教育委員会所蔵、②公益財団法人有馬記念館保存会所蔵)



# 大名有馬家臣団II 一家臣の家と古文書

2017年8月19日(土) — 10月30日(月)

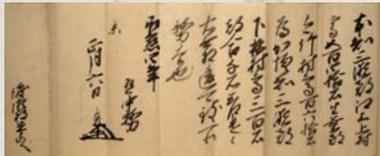
大名家臣の家には、その家筋や来歴を示す系譜、主君から与えられた文書、職務の記録など、多様な古文書が伝来しています。

家臣としての立場や職務、それぞれの家のあゆみによって、何を残し、何が残されなかったのか、古文書の伝来の仕方もさまざまです。

本展では、大名有馬家の家臣たちについて、古文書とともに、それぞれの家の歴史を紹介します。

## 展示の構成と主な資料

### 1. 主従のかたち —渡瀬家—



#### さしつかわすちぎょうところつけ 差遣知行所付

承応4年(1655)正月6日付  
けで、久留米藩主有馬家2代  
忠頼が、家臣渡瀬将監に対し、  
知行1千石を安堵する文書。

主君である大名が、家臣に対して、知行を安堵する文書を発給することは、主従関係を確認する重要な行為でもあった。また、知行の石高は、家臣の収入のみならず、家格に関わるものであった。

### 2. 古文書の伝来と家 —坂本家—

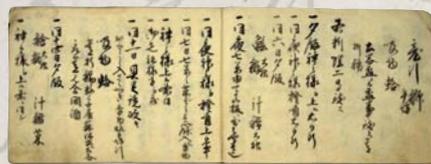


#### おぼえ 覚

明治42年(1909)、洋画家・坂本繁二郎は、江戸時代以来の家の建物・土地を売却した。ほどなく、同じく有馬家の家臣であった山田家がそれを購入する。現在の坂本繁二郎生家である。

この「覚」は、山田家が引越してきた時、家屋の中にそのまま残されていたものである。繁二郎から3代前にあたる孫右衛門の名が見える。紙の再利用のため、文面を抹消線で反故している。

### 3. 暮らし —久保家—



#### かないちょうほうき 家内重宝記

元日から大晦日まで、  
年中行事について、久保  
家での献立や飾りの内容  
を書きまとめたもの。元日

の夕飯に出された鰯と大根の汁が1月6日まで続いている。5月5日には粽(ちまき)、7月14日の昼には西瓜、8月15日には団子や酒で月見というように、残された古文書から、大名家臣の暮らしぶりが分かる。

### 4. 相続 —衣笠家—

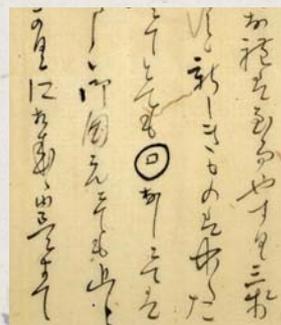


#### ようしねが いあん 養子願(案)

幕末の衣笠家当主・久兵衛による  
養子願の案文。文面によれば、この時、  
久兵衛は50歳、跡継ぎになる男子  
がいけないため、17歳の早崎貞次郎を  
養子に迎えたいという。

大名の家臣は、元服や縁組など、家の相続に関わる事柄については、主君の許可を得なければならなかった。

### 5. 公と私 —水野家—



#### しよじょう 書状

幕末維新期、応変隊の総督を務めた水  
野正剛が、妻・梅尾に宛てたもの。家族を  
案じつつ、資金不足の苦勞を「◎(銭)なし」  
と図を交えて伝える。

系譜や職務に関する記録、所有品の  
目録、家族間の書状など、水野家伝来の  
古文書の内容は、公私にわたり多様である。

### ◎新収蔵資料 —久留米藩家老有馬織部関係文書—



#### くろめはんかろうかいじょう 久留米藩家老廻状

平成28年度、当館は「久留米藩家老  
有馬織部関係文書」全29通の寄贈  
を受けた。当史料群の中心は、有馬  
織部(1781~1851)が他の家老に  
宛てた廻状で、宛名の当人が織部の

文面に同意した旨や、自分の意見などを記している。本展では、その一部を紹介する。

\*掲載資料は、新収蔵資料を除き、久留米市教育委員会所蔵

## 有馬記念館資料展示室(2階)のご案内

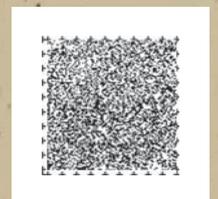
- 開館時間：午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日：毎週火曜日
- 入館料：高校生以上200円(150円) 小中学生100円(50円)  
※( )内は15名以上の団体料金  
※毎週土曜日は高校生以下無料  
※身体障害者手帳・療養手帳の交付を受けている方及びその介護者については無料(受付でご提示ください)  
※上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。  
※1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

## 公益財団法人有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485  
http://www.arimakinenkan.or.jp



- JR久留米駅から  
徒歩約15分
- 西鉄バス  
(系統番号8番)  
乗車、「大学病院」  
下車、徒歩約5分
- 九州自動車道  
「久留米インター」から  
国道210号を  
JR久留米駅を  
目指して西進、  
車で約20分



# 第7回

# 中高生ビブリオバトル IN 久留米



発表者・観戦者 募集

日時

9月10日(日) 14時開始

13時30分から受付



会場 久留米市立中央図書館3階会議室

募集：発表者5名程度（中高生） 観戦者30名程度

受付開始日：8月8日（火）10時から

皆さんの思い出の一冊・感動の一冊を5分間で紹介してください！

ビブリオバトルは、発表を聞いて一番読んでみたいと思った本に発表者と観戦者で投票して『チャンプ本』を決めるゲームです。  
おもしろい本を探している方、おすすめ本を紹介してみたい中高生の皆さん、ぜひご参加ください！



キラリ\*久留米

輝く、人・まち。

■問い合わせ・申し込み先

久留米市立中央図書館 宮本、南里、三小田  
電話 0942-38-7116 FAX 0942-38-7183



## 久留米市版 子育て世代包括支援センターの設置について（概要案）

### 1. 設置目的

若い世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを一層推進するため、子育て家庭に寄り添った切れ目のない子育て支援に取り組み、「全国トップクラスの子育てしやすいまち・久留米」の実現を目指す。

### 2. 基本方針

- (1) 母子保健や子育て関連事業の組織や機能の一元化による妊娠期から子育て期における切れ目のない子育て支援の体制づくりの推進。
- (2) 地域・民間団体等とのネットワークの構築による久留米の特色を生かした子どもと子育て家庭への支え合いの推進。

### 3. 設置時期

- (1) 中央センターの開設 : 平成 29 年 10 月
- (2) 地域センターの設置予定 : 平成 31 年度中

### 4. 支援の対象者

すべての妊産婦（産婦：産後 1 年以内）、乳幼児、学齢期以降（18 歳まで）の児童とその保護者を対象とし、個々の家庭の状況や子どもの発達段階等に応じた切れ目のない支援を行う。

### 5. 実施場所

- (1) 中央センターは、本庁舎 16 階に設置する。
- (2) 設置にあたっては、利用者が相談しやすい環境を整えるため、執務スペースに加え、授乳や相談のスペースを確保するため、本庁舎 16 階のレイアウトの変更等を検討している。

### 6. センターの事業内容

久留米市版子育て世代包括支援センターにおける事業の範囲については、国の子育て世代包括支援センターの設置運営に関する通知に示される以下の内容を基本とする。

### **(1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。**

妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、妊産婦及び乳幼児等（以下「妊産婦等」という。）の母子保健や子育てに関する支援に必要な実情の把握を継続的に実施すること。

### **(2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。**

センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、妊産婦等からの各種の相談に応じること。

### **(3) 支援プランを策定すること。**

保健師等が、妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、必要に応じて個別の妊産婦等を対象とした支援プランを策定すること。なお、支援プランの策定は、主として妊娠・出産・産後の期間において行われることが想定される。

### **(4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと。**

妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと。

### **(5) 母子保健事業**

地域の実情に応じて、妊娠に関する普及啓発、妊娠の届出・母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級、妊産婦健康診査、妊産婦訪問指導、低体重児の届出、新生児訪問指導、未熟児訪問指導、乳幼児健康診査、予防接種、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の母子保健事業を実施すること。

### **(6) 子育て支援事業**

地域の実情に応じて、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業等の子育て支援事業を実施すること。

## 7. 実施体制

久留米市版子育て世代包括支援センターは、国が示す利用者支援事業の母子保健型と基本型を一体的に実施する。

【 母子保健型・基本型の一体的実施のイメージ図 】



### (1) 支援体制の一元化

妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を行うため、保健所の母子保健業務を子ども未来部へ移管し、母子保健事業と子育て支援事業の所管部局の一元化を図ることとする。

### (2) 所管課等の体制

センターの所管課は、子ども未来部家庭子ども相談課とし、センターを受け持つチームについては、既設の「総合相談チーム」に保健師を配置し体制の強化を図るとともに、保健所健康推進課の「母子保健チーム」を家庭子ども相談課に移管する。

また、センターの対象事業となる事業内容については、子ども未来部内における緊密な連携により、その機能の一元化に努めることとする。

## 7. センター設置における新たな取り組み

### (1) 新生児訪問事業の一元化

現在、第1子訪問を保健所の直営事業として実施し、第2子以降の訪問を子ども未来部が生きがい健康づくり財団への委託事業により実施している新生児訪問事業については、前述した支援体制の一元化により、事業の所管部局の一元化を図る。また、これまで以上に家庭状況に寄り添ったきめ細やかな支援を行うため、平成30年度から直営事業として一元化を図り、保健師による訪問体制を構築していくこととする。

### (2) ワンストップ窓口の設置

利用者が、相談や手続きのために複数の所管課を訪ねるといった負担や各窓口において同じ内容を話すという負担を軽減するとともに、多様で複雑な不安や悩みや複合的な相談内容などに対応するために、センターにワンストップ窓口を設置する。

- ① 助産師・保健師・保育士・栄養士・社会福祉士・教諭の専門職員を一体的に配置し、妊娠期から乳幼児・学齢期までの多岐にわたる複雑な不安や悩みに対して、個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じながら専門的な対応を行う。
- ② どこに相談して良いのか分からないといった複合的な悩みなどを抱える利用者が迷わず相談することでき、必要に応じて相応しい専門窓口に適切につなぐために、相談記録表の共有化を行うなど、各相談窓口間における連携の仕組みづくりを進める。
- ③ 利用者にとって気軽に相談できる身近な場所で、相談ができるように子育て交流プラザ「くるるん」などにおける出張相談の実施を検討する。

### (3) サービスプラン・支援プランの策定

ワンストップ相談窓口において把握した個々の家庭状況に応じて、必要なサービスの円滑な利用につなげるとともに、関係機関の連携による支援が必要な家庭には、きめ細かな継続支援を行うために、サービスプラン・支援プランを策定する。

- ① 子育て支援サービスに関する多くの情報の中から、家庭状況に応じたサービスの利用をいただくために、全ての妊産婦を対象として、母子手帳交付時に利用可能な支援メニューが、一目で分かる「サービスプラン」を提供する。



## (6) ネットワークによる総合的な支援

現在、国において検討されている地域共生社会づくりの考え方などを踏まえ、地域や民間団体・医療機関・NPO等との協働により、久留米市の特性を生かした子どもと子育て家庭を支え合うまちづくりを推進する。

- ① 協働推進分野や社会教育・学校教育分野等との緊密な連携を図りながら、子育て支援に取り組むサークル団体の育成等をサポートする取り組みを進める。
- ② 専門機関による助言等を生かし、センターにおける支援の充実を図るとともに、相談員のスキルアップを図るために、医療機関等との協働による取り組みを進める。
- ③ 多くの地域、民間団体等との関係づくりを進めるとともに、地域や民間団体の取り組みの状況を踏まえながら、子どもと子育て家庭を支え合うまちづくりの推進につながる仕組みや方法について検討を進める。